

「進路保障」の 理念に基づく 取組の手法



島根県教育庁人権同和教育課

みなさん、こんにちは。

この動画は、校内研修おたすけシリーズ②
「進路保障の理念に基づく取組の手法」について、
島根県教育庁人権同和教育課より
お伝えするものです。

※この動画は、

校内研修“おたすけ”シリーズ①

「進路保障」の理念のあとに
視聴することをお勧めします。

この動画は、

校内研修“おたすけ”シリーズ①

進路保障の理念のあとに
視聴することをお勧めします。

この動画の流れ

- 1 はじめに
- 2 「進路保障」の理念に基づく取組とは
- 3 取組の手法について
- 4 おわりに

この動画の流れを確認します。

「1 はじめに」では、ねらいの確認をします。
「2 「進路保障」の理念に基づく取組とは」で、取組について簡単に説明し、
「3 取組の手法について」で、子どもへの支援の取組を進める手法について説明したあと、
「4 おわりに」で、全体のまとめをします。

○ ねらい

**「進路保障」の理念に基づく
取組の手法について理解する**

1 はじめに

この動画による研修の「ねらい」は、
「進路保障の理念に基づく取組の手法について理解する」
です。
では、内容に入っていきます。

2 「進路保障」の理念に基づく取組とは

5

○「進路保障」とは

すべての子どもたちの実態とその背景に目を向け、将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生きる力」を育んでいこうという理念。

『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』p.1

2 「進路保障」の理念に基づく取組とは

まず、「進路保障」とは何か、について確認します。

「進路保障」とは、すべての子どもたちの実態とその背景に目を向け、将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生きる力」を育んでいこうという理念です。

2 「進路保障」の理念に基づく取組とは

6

○「進路保障」の理念に基づく取組

◆実態と背景に目を向ける

◆「生きる力」を育む

進路保障の理念に基づく取組では、

教職員が、一人一人の子どもと関わっていく中で、子どもの思いや願い、生活環境や人間関係等の背景に目を向け、取り組むべき課題を明らかにしていきます。

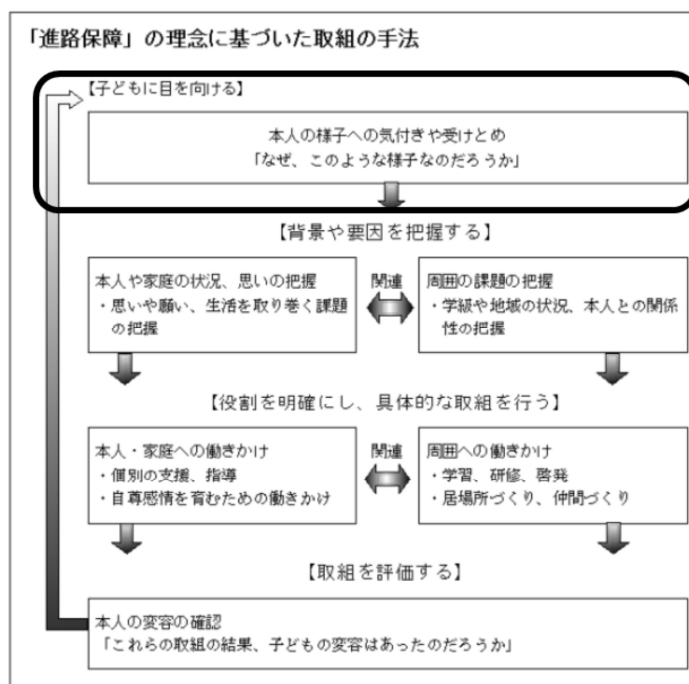
そして、子どもの「生きる力」を育むために、明らかになった課題の解決に向けて、

子どもの学ぶ権利を阻害している要因を取り除く取組や

子ども自身が困難を乗り越えるための意欲や力をはぐくむ取組を、組織として進めていきます。

3 取組の手法について

7



『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』p.7の図

3 取組の手法について

「進路保障」の理念に基づく取組は、どのように進めていけば良いのか、ここからは、

「人権教育指導資料第2集」の7ページにある図をもとに、説明します。

まず、★子どもに目を向け、本人の様子への気付きや受けとめをし、次に、★子どもの気になる様子の背景や要因を把握します。続いて、次に、★役割を明確にし、具体的な取組を行います。最後に、★それまでの取組を評価し、必要に応じて、最初の「子どもに目を向ける」に戻る、という順序で進めていくものです。

ここからは、この、4つの段階ごとに、一つずつ順を追って説明します。

3 取組の手法について

8

① 子どもに目を向け「気になる様子」に気付く 本人の様子に気付き、受けとめる



まず、
子どもに目を向け、「気になる様子」に気付くことです。
日頃から子どもの様子を観察し、★その子ども本人の「気になる様子」に気付き、
受けとめる、ということです。

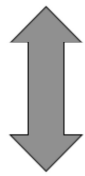
例えば、スライドのように、席に座り、ため息をついている子どもがいれば、★
「あれ、どうしたのかな？」「なぜ、この子は、このような様子なのだろう
か？」と、
その子の様子を受けとめていく、ということです。

3 取組の手法について

9

② 子どもの様子の背景や要因を把握する

本人や家庭の状況、思いの把握



関連

周囲の課題の把握

次に、
子どもの様子の背景や要因を把握します。

気になる言動が見られる★子ども本人や家庭の状況、思いを把握します。
子ども本人の、★周囲に見られる課題とも★関連づけながら、背景や要因を把握
していきます。

3 取組の手法について

10

② 子どもの様子の背景や要因を把握する 本人や家庭の状況、思いを把握する

いじめ
虐待
障がい
外国籍



なぜ？



まず、★本人や家庭の状況、思いを把握します。

気になる様子の子どもの背景として、

★「いじめ」、★「虐待」、★「障がいがあること」、★「本人・保護者が外国籍であること」等によって、何らかの困難を抱えていたりすることが把握できる場合もあります。

それぞれの子どもが抱えている背景は、表面的には見えにくい場合もあるので、教職員は、★「なぜ？」を繰り返すつもりで、子どもに丁寧にかかわっていき、背景を見ようとする姿勢を大切にしていきます。

② 子どもの様子の背景や要因を把握する 周囲の課題の把握

◆学級や地域の状況の把握

◆本人との関係性の把握

しかし、本人から話を聞くだけでは、背景を把握することが困難な場合もあります。

本人の気になる様子には、本人の、★周囲との関係性に関する課題が、かかわっている可能性もあります。

学級における友人関係や、部活動、地域での習い事での状況など、★学級や地域の状況、★本人との関係性を把握することも、見えにくい背景や要因の把握につながります。

③ 役割を明確にし、具体的な取組を行う

本人・家庭への働きかけ



周囲への働きかけ

次に、
役割を明確にし、具体的な取組を行います。

つまり、本人や周囲の状況・課題など、気になる言動の背景から、
把握した状況や課題に応じて、
誰が、何を、どのようにおこなうのか、
という役割を考え、組織的な取組を行います。

場合によっては、★本人・家庭への働きかけをしつつ、
★周囲への働きかけとも★関連づけながら、取組を進めます。

③ 役割を明確にし、具体的な取組を行う 本人・家庭への働きかけ

◆個別の支援、指導

⇒把握した背景に応じた支援

⇒家庭との連携

本人・家庭への働きかけの方法については、
本人や周囲の状況等、把握した背景から、明らかになった課題を解決するために、
★個別の支援や指導をおこないます。
支援等を行う際は、保護者との関係を築くことが大切です。
保護者面談等の様々な機会を活用し、子どもの情報提供を行うなど、★家庭との
連携を図りながら進めていきます。

③ 役割を明確にし、具体的な取組を行う 本人・家庭への働きかけ

- ◆自尊感情を育むための働きかけ
⇒子ども自身が達成感・自己有用感を得られるようにしていく

また、
子どもが自分のことを肯定的に受けとめられず、学校での過ごしにくさを抱えていることが把握される場合には、
まずは教職員がその子のありのままを受けとめ、★自尊感情を育むための働きかけも必要です。
様々な教育活動の中で、★子ども自身が「最後までやりきった」という達成感や「自分も人の役に立てることがあるんだ」という自己有用感を得られるようにしていくことも、その子の支援の取組につながります。

③ 役割を明確にし、具体的な取組を行う 周囲への働きかけ

◆学習、研修、啓発

◆居場所づくり、仲間づくり

次に、周囲への働きかけの方法について。

個別の支援の取組だけでなく、必要に応じて、子ども本人の周囲への働きかけも同時に進めていきます。

例えば、

★子どもの人権学習の取組や、
子どもの支援の取組に関する教職員研修などを行います。

本人が在籍する学級や、部活動など、本人の周囲の状況へ働きかける必要性が出てきた場合には、

様々な立場でその子にかかわる教職員の間で、
誰が何をどのように行うのかを考え、それぞれの立場で支援の取組を行います。

また、その子が在籍する学級等で、★居場所づくりや仲間づくりの取組も、併せて行う必要がある場合もあります。

授業中、わからないことがある時、お互いに「わからない」と言える雰囲気があれば、子どもたちは安心して学べません。

失敗や間違いも含めて認められ安心できる関係や居場所を、教職員がつくることで、子どもたちは自分の思いを周囲に伝えられる自信を持つことができます。

3 取組の手法について

16

③ 役割を明確にし、具体的な取組を行う

本人・家庭への働きかけ

周囲への働きかけ



子どもの実態や背景に応じて行う

ここで、補足をします。

進路保障の理念に基づく取組は、あくまでも
子どもの実態や背景に応じて行うものです。

これまで説明してきた、本人・家庭への働きかけや、周囲への働きかけも、
★★子どもの実態や背景に応じておこなってください。

3 取組の手法について

17

④ 取組を評価する 本人の変容の確認

◆①～③の取組
⇒子どもの変容はあったのか

さいごに、取組を評価します。

★①～③の取組により、

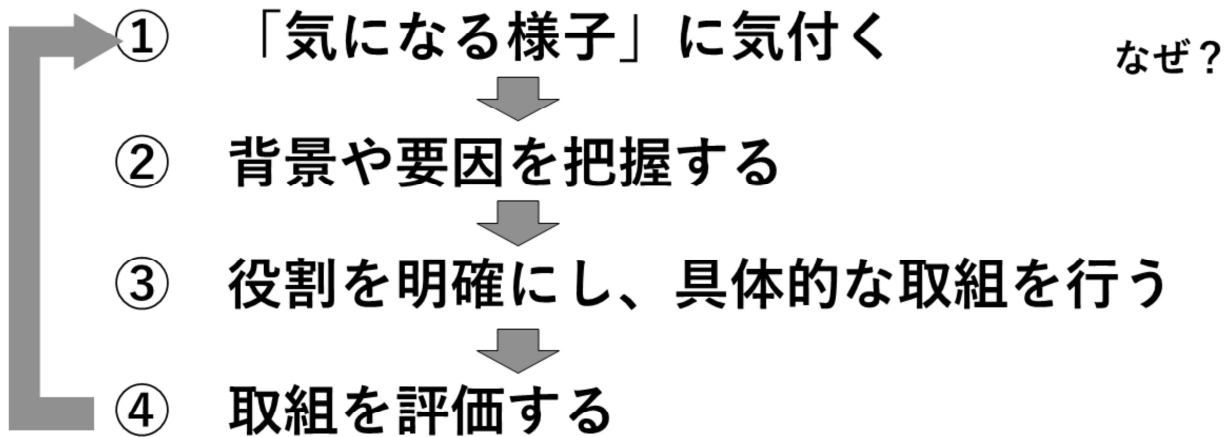
★子どもの変容はあったのか、

支援を行ってきた子ども本人の変容を確認します。

3 取組の手法について（まとめ）

18

○ 「進路保障」の理念に基づく取組の手法



『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』p. 7

それでは、取組の手法についてまとめます。

★①、子どもの気になる様子に気付く

★★②、子どもの気になる様子の背景や要因を把握する

★★③、役割を明確にし、具体的な取組を行う

★★④で、①～③の取組を評価する

という手法で進めていきます。

取組の結果、本人の様子に改善が見られれば、引き続き様子を見守っていくこと
になりますが、

本人の様子に変容が見られず、気になる言動が続いているようであれば、

★★①子どもに目を向ける取組に戻り、②、③、④というサイクルで、支援の取
組を続けていきます。

取組を進めるポイント

様々な見方をする

◆子どもの変容に気付くことができる

◆見えにくい背景や要因の把握にもつながる

⇒教職員の人権感覚が不可欠

これまで説明してきた、
取組を進めるためのポイントは、
★「様々な見方をする」ことです。

教職員が、日頃から様々な見方をしようとすることで、
★子どもの様子の変容に気づくことができたり、
★見えにくい背景や要因の把握ができたりすることにもつながります。

そのためには、★教職員の人権感覚が不可欠です。

詳しくは、校内研修“おたすけ”シリーズ③
「求められるのは人権感覚」をご視聴ください。

「進路保障」の理念に基づく取組において

学校は、子どもの実態から見えてきた課題を明らかにし、子どもが安心して学べることを保障したうえで、将来を切り拓いていく力を育むための教育活動や支援を行う必要があります。

『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』p.2

おわりに、この動画全体のまとめをします。

進路保障の理念に基づく取組において、★

学校は、子どもの実態から見えてきた課題を明らかにし、子どもが安心して学べることを保障したうえで、
将来を切り拓いていく力を育むための教育活動や支援を行う必要があります。

まずは、大人である教職員が、子どもが安心して学べるよう、保障することが重要です。

これで、おわります。
ご視聴、ありがとうございました。